

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月28日
磐田市教育委員会

文部科学省から、全国の学校に対して一斉臨時休業を要請する通知がありました。磐田市教育委員会では、児童生徒の健康を第一に考え、下記のとおり対応することになりました。

なお、児童生徒の休業期間中の過ごし方については、自宅で過ごすことを基本とし、人の集まる場所への外出は避けるよう、各家庭においてご指導等をお願いします。

1. 市立小・中学校の休業期間

3月4日（水）から春休みまでを臨時休業とします。

※3月2日（月）及び3日（火）は、通常登校とします。

※終期については、状況によって変更があり得るものとします。

2. 市立小・中学校の卒業式

出席者を必要最小限の児童生徒、保護者及びPTA役員に限定して実施します。

3. 市立小・中学校の給食

本年度は、3月3日の実施をもって終了します。

4. 休業期間中の登校

次の2点については、感染予防措置を行った上での登校は可能とします。

①公立高校の合格発表日（3月13日）の中学3年生の登校。

②児童生徒への連絡等、各校の実情に応じた臨時的な登校（学年別の実施や時差登校など配慮して行うものとします）。

5. 中学校の部活動

休業期間中は中止とします。

6. 子どもの居場所確保が困難な家庭への対応

放課後児童クラブは、休業期間中、午前8時から午後6時まで開所します。

※その他、子どもの居場所確保が困難な家庭については、対応を検討していきます。

7. 休業期間中の家庭生活

家庭での学習及び過ごし方について、全小・中学校から保護者へ通知します。

上記は、2月28日時点における方針であり、今後の状況によって変わる可能性があります。